

重要性分類Ⅲ
事務連絡
平成30年3月5日

保険医療機関・保険薬局等 各位

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

北九州市が行う医療費助成事業に係る審査支払事務の
委託先変更について(お知らせ)

平素は、支払基金の業務運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことにつきましては、北九州市の「医療費助成事業の審査支払事務の委託について」の通知をもって、被用者保険加入者分に係る医療費助成事業の審査支払事務を支払基金へ委託する旨、関係機関等へ周知されたところです。

このことから、北九州市が実施している医療費助成事業の審査支払事務については、被用者保険分は、平成30年4月診療分(平成30年5月提出(請求)分)から支払基金福岡支部へ請求する取扱いとなります。

なお、国民健康保険分については、従来どおり福岡県国民健康保険団体連合会へ請求していただきます。

記

1 受託された実施機関番号一覧

制度名称 市町村名	こども医療費 支給制度	重度障害者医療費 支給制度	ひとり親家庭等 医療費支給制度
北九州市	81404014	80404015	90404013

2 平成30年3月診療以前分の取扱い

平成31年3月提出(請求)分までは乳障親医療費請求書及び乳幼児医療費明細書等により国保連合会あて提出願います。

【この件に関する問合せ先】
社会保険診療報酬支払基金福岡支部 (092-473-6611)
ダイヤルイン (092-473-6616)
事業管理課 杉本・吉武 (内線301・303)
URL:<http://www.ssk.or.jp/>